

## 地域情報

### 清掃活動

会津南部地区管理体制整備推進協議会等が主催する「水車のある広場水路美化作業」が平成22年6月19日に開催され、水にふれあいながら清掃活動に取り組みました。

また、水土里ネット雄国山麓が主催する「大深沢ダム大作戦」が平成22年6月20日に開催され、地域一帯で環境、資源を大切に守っていくべく清掃活動及び外来魚駆除作業に取り組みました。



清掃後、公園脇の水路で魚つかみ



暑い中沢山のゴミを拾いました

### 生き物調査

名取川地区内の農地・水・環境保全組織である「大曲環境保全会」及び「笠島ふる里保全隊」が主催する生き物調査が、それぞれ平成22年7月26日と平成22年8月1日に開催された。

子供会と保護者などがみんなで川に入って生き物をつかまえ、調査を行うことによって、これら資源は、地域のみんなで守り作っていくものであることを学びました。



親子で生き物調査

### 学習会

亘理土地改良区が主催する亘理用水学習会が平成22年9月27日に開催されました。小学校の体育館に6つのコーナーを設け、改良区職員が模型などを使って亘理用水の歴史、用排水路やゲートの仕組み、用水路の生き物について説明したり、ポンプ製造メーカーが「ポンプがどのようにして水をくみ上げるか」について、雨傘を使って分かりやすく説明していました。また、亘理町生涯学習課文化財班のコーナーでは「もっこ」や「足踏み脱穀機」などの昔の農機具を実際に使うことができ、子どもたちは楽しみながら学習していました。



見て、さわって、聞いて学習する子どもたち

担当者じゃなくても分かる！  
本間君レポート



## 新たな食料・農業・農村基本計画

今回は平成22年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」について説明します。

### ◆食料・農業・農村基本計画って何？

農政の基本方針と主要施策を定めたもので、概ね5年ごとに見直されます。新たな基本計画では、食料・農業・農村施策を日本の国家戦略に位置付けており、国家の最も基本的な責務として食料の安定供給を確保すること、また国民全体で農業・農村を支える社会の創造ということが明記されています。

### ◆どのような事が定められているの？

新たな基本計画の主なポイントは以下の3つです。

#### [POINT 1] 平成32年度までに食料自給率目標50%の達成を目指す

～何をするの？～

##### ★国産農産物の利用拡大

小麦・米粉製品について、国産小麦・米粉の使用割合を引き上げ（1割→4割）

国産食用大豆の使用割合を引き上げ（3割→6割）、飼料自給率の向上（26%→38%）

##### ★主食用米の消費拡大

朝食欠食1,700万人の改善

##### ★輸出の促進、油の過剰摂取の抑制、など

国産の農産物を食べて  
食料自給率アップ！！

#### [POINT 2] 食の安全と消費者の信頼の確保

～何をするの？～

##### ★フードチェーンにおける取組（トレーサビリティ、GAP、HACCP）を拡大

<キーワード説明>

「**フードチェーン**」…食品やその材料の生産から加工・流通・販売までの一連の段階及び活動

「**トレーサビリティ**」…生産、加工及び流通の特定の一つまたは複数の段階を通じて、食品の移動を把握できること

「**GAP**」…関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うこと

「**HACCP**」…原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において危害予測し、その危害を防止するための重要管理点を継続監視することにより危害を未然に防ぐ食品衛生管理手法

##### ★加工食品における原料原産地表示の義務付け拡大、食品安全庁について検討、など

危害の未然防止のため、  
食品の管理態勢強化！！

#### [POINT 3] 競争力のある経営体の育成・確保

##### ★戸別所得補償制度の創設

<キーワード説明>

「**戸別所得補償制度**」…販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、戦略作物への作付転換を促し、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指す

##### ★6次産業化の取組等を後押し

<キーワード説明>

「**6次産業化**」…農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関する第2次・第3次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組

H23年度より、戸別所得補償制度  
の本格実施！！

## きらりピープル～土地改良区 こんな人を探せ!～

きらりピープル第9回日は、巨理土地改良区のアイドルであり、出前事業では小学生にも大人気な事業課の小野技師補を訪ねました。

### ー主な業務内容を教えてください

**小野技師補**：かんがい期は外回りをしてポンプ場の点検や水路のゴミの撤去などを行っています。また中央管理室に管理人を置いていないので、私を含めて職員自ら操作しています。非かんがい期は施設の工事発注に向けて、測量や設計を行っています。

### ー改良区に勤務されるようになったきっかけは

**小野**：うちは農家で小さい頃から農業に携わっていたので、将来的には農業に関係した仕事をしたいと思っていて、それで改良区を受験しました。格好良く言いすぎですかね(笑)

### ー小野さんはお若いですがおいくつですか

**小野**：31歳です。うちにはもっと若い職員もいますよ。仕事の悩みを相談できる同世代の職員が、もっと増えればいいと思いますね。

### ー小野さんのご出身はどちらですか

**小野**：巨理町です。家は改良区からも見えるぐらい近くです。巨理町は温暖で住みやすい、あと海も近くて山も近いというのが特徴かな。海と山の幸が両方食べられる。『はらこめし』や『いちご』は美味しいので是非食べてみてください。

### ー大変だなと思う仕事は何ですか

**小野**：大雨や災害の時、ポンプ場に寝泊まりして排水作業するのが大変ですね。昨日も寝ないで朝6時まで作業していました。それで今日は午前中に小学校の出前事業で、午後はこのインタビューですから(笑)

### ーそれはすみませんでした…！出前事業に参加させていただきましたが、小野さん大人気でしたね

**小野**：今回が初めての参加だったので緊張しましたが、思ったよりうまくできました。

### ー気分転換の方法を教えてください

**小野**：ドライブですかね。妻と買い物を兼ねて。それともうすぐ1才10ヶ月になる子どもがいるんですけど、かわいいですね。単語をつなげて「パパ、ごは

ん」のようにしゃべります。最近は暴れてもう大変。

### ー仕事をしていて嬉しいと感じるのはどんな時

**小野**：そりゃもう組合員さんから喜んでもらえることが一番嬉しいです。だってこちらは組合員のためにいるんですから。その他では自分で設計した水路が完成すると嬉しいですね。

### ー小野さんの理想の改良区像はありますか

**小野**：私が改良区に入った8年前と比べて、最近はお出前授業とかPR活動の回数が増えました。このような地域住民に対する啓発活動はとても大切なことだと思います。でも改良区のメインの仕事は、田んぼに水を配りきちんと排水をすること。これらの作業をスムーズに行い組合員の苦情が少なくなるのが理想ですかね。そのためには今は知識をどんどん詰め込んで、上司に刃向かえるぐらいの知識をつけたいですね。じゃないと上司に腕でも口でも勝てないですからね。

ー本日はお忙しいところ、そして徹夜明けでお疲れのところ、長時間にわたりインタビューにお付き合いいただきありがとうございました。

取材を行って感じたことは、小野さんはその温厚な見た目からは想像できないほど強い思いを持っているということです。そして職員みんなから愛されているということ。みんなにちゃちゃを入れられるからという本人の希望で、事務室ではなく中央管理室で写真撮影を行いました。

次世代を担う若手の小野さん、これからも一層のご活躍を期待しております。



(取材：平成22年9月)

## 編集後記

◇誌面作成にあたり、矢吹原土地改良区、亙理土地改良区におかれましては、ご協力いただき大変ありがとうございました。

◇農政に関するご意見・ご質問、事務所や情報誌に関するご要望等がありましたらお寄せ下さい。



### ウォーターフェア2010に参加して

◇国土交通省、東京都などが主催する「ウォーターフェア2010」が平成22年7月30日～8月1日に開催され、農林水産省及び農業農村工学会が合同で、農業用水に関連した水車の写真のパネル展示を行いました。阿武隈からは会津大川用水の水車のある公園の写真を展示し、訪れた方々に好評を得ました。農業用水や農業用施設を身近に感じてもらうためには、写真で伝えるということが効果的だと感じました。

## 所在地・連絡先

### 阿武隈土地改良調査管理事務所



〒960-0241 福島市笹谷稲場38-7  
Tel 024-555-3780 Fax 024-555-3783

### 羽鳥ダム管理所



〒962-0623 岩瀬郡天栄村大字羽鳥字水上5-1  
Tel 0248-84-2211 Fax 0248-84-2702

### 新請戸川農業水利事業建設所



〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目34  
Tel 0240-24-0900 Fax 0240-35-1230



なぜ「FACT」なの？

私たちの住む里は、いつまでも美しくたくましく人々と共に息づいてほしいとの願いをシンボルマークに託しました。さんさんと輝く太陽のイメージは、希望と優しくそして、実り豊かな大地のカタチを表しています。太陽の中には笑顔を配し、美しく豊かな自然に生きる人々をシンボライズしています。

阿武隈土地改良調査管理事務所は、自然と生命を育む大地を考えるファクトリーでありたいとの願いを込めてFACT阿武隈と名付けています。

編集・発行

阿武隈だより 第35号 平成22年12月 発行

東北農政局 阿武隈土地改良調査管理事務所

URL <http://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kokuei/abukuma/index.html>